



報道機関 各位

記者発表資料
 令和5年2月24日（金）
 問い合わせ先：道路環境課
 課長：小峰
 担当：横地、川上
 電話：829-1491
 内線：3537

「まちパト」で道路や公園の損傷をおしえてください
 ～道路・公園等損傷通報システムの運用を開始します～

令和5年4月3日（月）から、道路や公園等の損傷に気付いたときに、誰もが即時に通報できる「まちパト」の運用を開始します。

1 目的

さいたま市内の道路や公園等の損傷について、迅速に状況を把握するため。

2 主な機能

24時間365日、開庁時間を待たずに、さいたま市内の道路や公園等の不具合や損傷をスマートフォン等から写真や位置情報と共に通報できる。

3 使用方法

スマートフォンやタブレット等から専用ホームページにアクセスして通報。

4 運用開始日

令和5年4月3日（月）から（予定）



※詳しくは市 HP (<https://www.city.saitama.jp/001/010/018/007/004/p093064.html>) をご確認ください。